

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 9
要綱上の事業名称	(1)市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	鶴住居駅前地区市街地整備コーディネート事業
全体事業費	24,840千円(19,872千円)
<p>【事業概要、基幹事業との関連性】</p> <p>東日本大震災による津波により甚大な被害を受けた鶴住居地区については、津波復興拠点整備事業及び都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）を実施することとし、復興事業の促進を図っている。</p> <p>これら復興事業の一環として、鶴住居駅前地区を津波復興拠点整備事業の区域と定め、そこへ複数の公共施設（震災追悼施設、津波伝承施設、観光交流施設等）を集約することで鶴住居全体の核となる区域の形成を計画している。</p> <p>鶴住居駅前地区の整備に当たっては各施設の整備の調整のみならず、区画整理事業、鶴住居駅復旧工事等との調整も必要となるため、それら複数事業のコーディネート業務及び発注者の支援業務として、市街地整備コーディネート事業を実施することで復興の促進を図る。</p> <p>【業務概要】</p> <p>1 事業名称 鶴住居駅前地区市街地整備コーディネート事業</p> <p>2 委託業務内容 鶴住居駅前地区（津波復興拠点整備事業区域内）における複数工事の調整及び他事業との調整（コーディネート）及び発注者の支援業務</p> <p>①施設の設計整備等に関する調整 駅前広場・ロータリー・津波伝承施設・観光交流施設の設計・整備及び事業計画作成の調整</p> <p>②コーディネート業務 ・整備事業区域が隣接する鶴住居土地区画整理事業（事業No.122 事業番号D-17-11）および鶴住居駅復旧事業（JR）等と津波拠点整備事業（鶴住居駅前地区）との調整業務 ・庁内関係各課、鶴住居地区の地元住民・団体との調整</p> <p>③発注者支援業務 ・概算事業費の算出及び事業費の検証支援 ・工事発注方式に関する助言 ・工程表の作成・管理</p> <p>3 業務場所 鶴住居駅前地区（津波復興拠点整備事業区域内）</p> <p>4 事業費（交付金額） 28年度：6,480千円（5,184千円）</p> <p>5 業務期間 平成28年12月1日～平成29年3月31日</p> <p>6 委託先 プロポーザル方式により決定</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第20及び参考様式第23の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。